

## 全体とりまとめ（案）

## ■ 第1回（令和5年12月15日）

- 立地適正化計画の取組状況のレビュー、課題の整理
- 論点案の整理、意見交換

## ■ 第2回（令和6年1月16日）

- 第1回の振り返り
- 論点1【計画作成を訴求していく都市の検討】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点2【裾野拡大に向けた支援・改善】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第3回（令和6年3月14日）

- これまでの議論を踏まえた論点3、4の再整理
- 論点3【適切な評価指標】、論点4【的確な判断基準】に係る立地適正化計画の区域設定、誘導施設設定等に関する議論の方向性の整理

## ■ 第4回（令和6年5月17日）

- 論点3【適切な評価指標】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点4【的確な判断基準】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点5【評価に必要なとなるデータ整備】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第5回（令和6年6月27日）

- 論点6【適切な見直しに向けた取組】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第6回（令和6年7月19日）

- 全体とりまとめ

### 主な論点

- ・評価構造の精査
- ・新たなKPIの設定について

1. 評価構造の精査
2. 新たなKPIの設定について
3. とりまとめ（案）の概要



成果  
指標

**直接指標① 居住の誘導状況の評価**

$$\frac{p \text{ (評価年)}}{P \text{ (評価年)}} \geq \frac{p \text{ (基準年)}}{P \text{ (基準年)}}$$

**居住誘導区域内人口割合**

p: 居住誘導区域内人口、P: 行政区域内人口

**直接指標② 都市機能の誘導状況の評価**

$$\frac{n \text{ (評価年)}}{N \text{ (評価年)}} \geq \frac{n \text{ (基準年)}}{N \text{ (基準年)}}$$

**各自治体が設定した誘導施設**

n: 都市機能誘導区域内誘導施設数、N: 行政区域内誘導施設数

**間接指標 コンパクトシティの施策効果の評価**

- 防災** ○災害リスクの高いエリアの居住人口割合  
※防災指針の策定状況と併せて整理
- 公共交通** ○公共交通へのアクセス圏人口の維持
- 財政** ○維持すべきインフラコストの抑制、  
固都税の収入増
- 土地利用** ○開発許可状況

インプット  
指標

**誘導・規制の実施状況の評価 (定性的評価)**

- ・誘導施策
- ・都市計画に基づく規制施策  
(線引き、居住調整地域等)

**補足指標：人口動態の過去トレンドを踏まえた評価**

過去トレンドとの比較

$$\frac{p \text{ (評価年)}}{P \text{ (評価年)}} - \frac{p \text{ (基準年)}}{P \text{ (基準年)}} \geq \frac{p \text{ (基準年)}}{P \text{ (基準年)}} - \frac{p \text{ (過去年)}}{P \text{ (過去年)}}$$

**補足指標：居住誘導区域内人口密度**

D (評価年) ≥ D (基準年) 等、人口密度を考慮

D: 居住誘導区域内人口密度

**補足指標：標準的な都市機能の評価**

$$\frac{n' \text{ (評価年)}}{N' \text{ (評価年)}} \geq \frac{n' \text{ (基準年)}}{N' \text{ (基準年)}}$$

**国が提示する一定の都市機能**

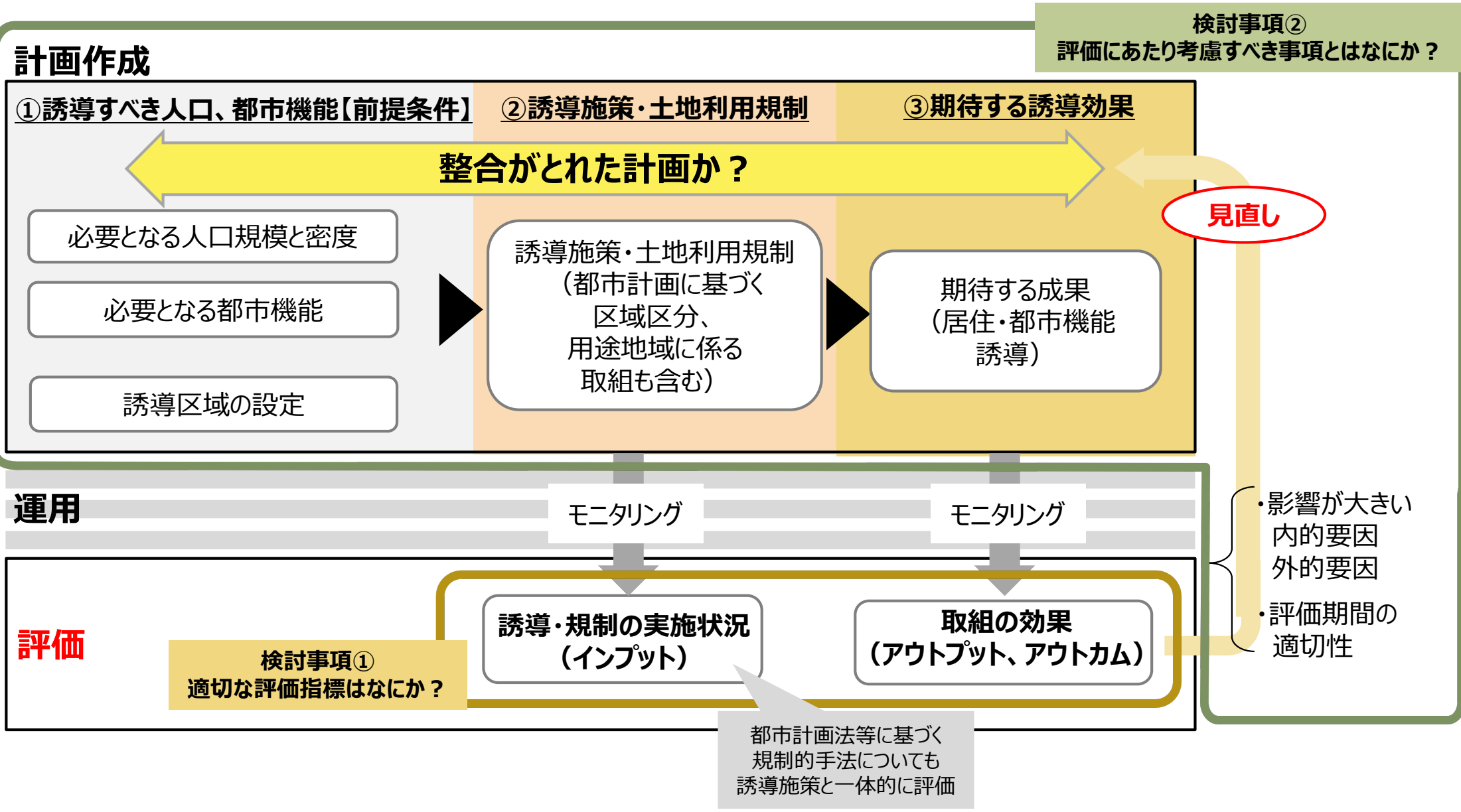
n': 都市機能誘導区域内標準的都市機能数、N': 都市機能誘導区域内誘導施設数



**計画・指標の見直しに活用**

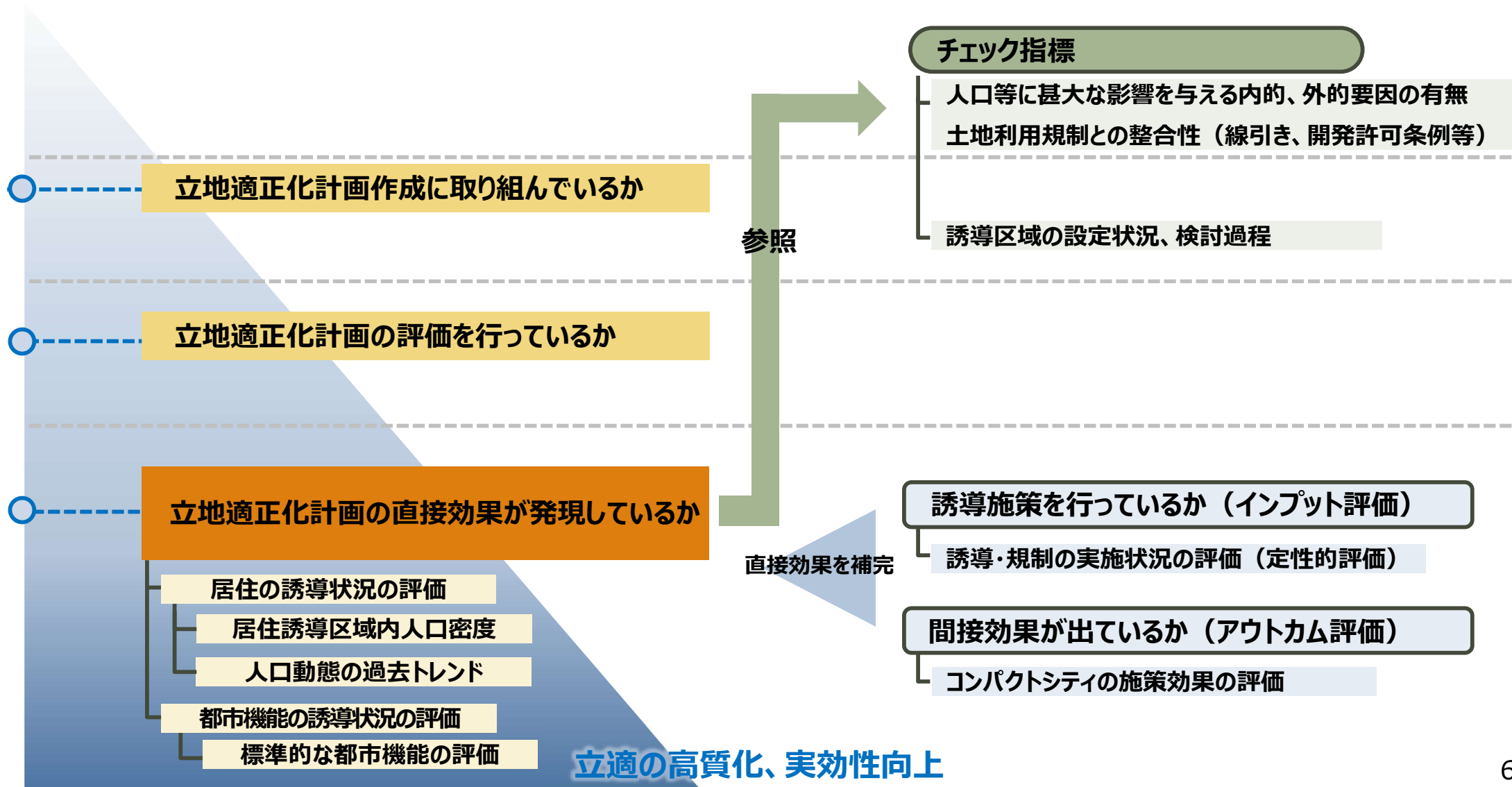
- チェック指標**
- ・誘導区域の設定状況、検討過程の確認
  - ・土地利用規制等との整合性の確認
  - ・人口等に甚大な影響を与える内的、  
外的要因の有無の確認

5年毎に評価、必要に応じ見直し



# 各指標間の関係性について

- 立地適正化計画を通じた都市の体質改善を評価することが施策目的であることを鑑み、直接効果が発現（直接指標が改善）しているか否かが一義的には評価の基軸であり、インプット評価やアウトカム評価は、直接効果が直ちに発揮されるものではないことや区域設定などによる直接効果への影響を踏まえ、直接効果を補完する（＝直接効果が表れていない場合に補完的に考慮する指標）指標として考慮すべきではないか
- チェック指標は、直接効果を判断する際に参照すべき指標としてすべての場合についてチェックすることが必要



1. 評価構造の精査
2. 新たなKPIの設定について
3. とりまとめ（案）の概要

# 政策評価の必要性(適切なKPIの設定例)

○立地適正化計画を通じたコンパクトなまちづくりの実効性向上のためには、各市町村による施策効果のみならず、各市町村の評価を集計し、全国的な都市構造の変化をモニタリングすることによって、立地適正化計画の政策効果を検証することが可能となり、政策の適切な推進を図ることができるのではないかと

⇒政策効果を検証するために、①取組の裾野拡大、②実効性の向上に係るそれぞれについて適切なKPI設定が重要

## コンパクト・プラス・ネットワークの実効性向上に向けたKPIの設定例

### ①取組の裾野拡大

視点：1.作成市町村数を増やしていくことは引き続き重要  
 2.作成の必要性の高い市町村での取組状況も考慮出来る指標であることも重要  
 3.その際、施策効果が居住と都市機能の確保に帰着することを踏まえ、どれだけの人口に対して施策効果がもたらされるか、という視点も重要

(設定例)

#### ■計画策定数に係る指標

##### ○取組着手状況

⇒ 作成済、作成中市町村数をKPIとする

#### ■作成の必要性に係る指標

##### ○人口減少都市に対する取組中都市人口カバー率

⇒ 作成済、作成中市町村の総人口が人口減少市町村の総人口に占める割合をKPIとする

### ②実効性の向上

視点：1.居住、都市機能の誘導区域内への各都市の誘導状況を評価することは引き続き重要  
 2.適切な評価を促す観点からの評価も重要  
 3.単独市町村のみならず広域での連携の観点からの評価についても考慮することが重要

(設定例)

#### ■各市町村毎の体質改善状況に係る指標

##### ○居住誘導区域内人口割合改善市町村数

##### ○都市機能誘導区域内誘導施設割合改善市町村数

⇒達成市町村数の割合をKPIとする

#### ■広域の視点での体質改善状況に係る指標

⇒都計区域内又は都道府県内の達成自治体数の割合  
 ⇒全国又は都計区域毎の上記指標の改善状況  
 ⇒広域連携の検討着手状況



1. 評価構造の精査
2. 新たなKPIの設定について
3. とりまとめ（案）の概要

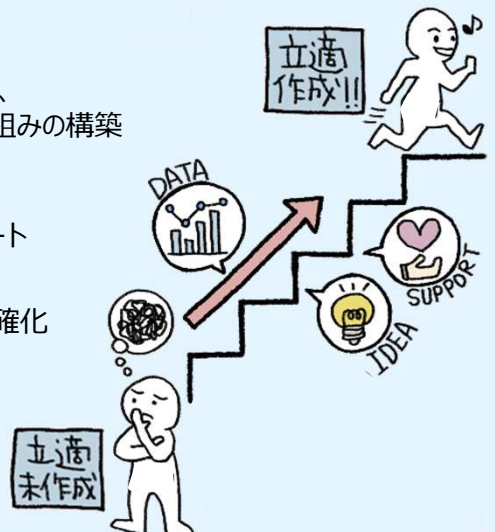
- 平成26年度から立地適正化計画に基づくまちづくりが進められてきている中、より実効性を発揮し持続可能な都市構造の実現と都市経営の改善に寄与するよう、取組の裾野拡大と適切な評価・見直しを図っていくことが重要。
- 本検討会において、今後の取組の方向性や国、都道府県及び市町村において期待される取組をとりまとめ。

## 持続可能な都市構造の実現のため 立地適正化計画は『立適+』へ ～「まちづくりの健康診断(まち診)」を通じた評価・見直しを行い、実効性をプラスした計画へ～

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
| <b>これまでの成果と課題</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画作成数は順調に増加</li> <li>・必要性が高い市町村でも取組が進んでいない場合がある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住と都市機能の誘導区域内への誘導は、概ね2/3の市町村で達成</li> <li>・評価や見直しを実施していない市町村がある、評価方法が市町村によって異なる</li> </ul> |
|-------------------|--|---|

### 取組の方向性① 必要性を踏まえた更なる裾野拡大

- **立地適正化計画の必要性も加味して取組を推進**
  - ・各市町村の意向のみならず、客観的状況から判断される必要性も加味した取組を推進
  - ・各自治体の状況に加え、周辺を含んだ広域の状況も加味し、必要性を判断
- **作成に向けての隘路に対策を実施**
  - ① 作成が必要か現状認識が困難
    - ▶ 市町村が容易にデータを入手可能、かつ、近隣・類似自治体との比較が可能な仕組みの構築
  - ② 広域的な検討が困難
    - ▶ 広域的視点からの課題の把握を容易に
    - ▶ 近隣市町村間の調整をより強力にサポート
  - ③ 政策判断が困難
    - ▶ 直接的な効果に加え間接的な効果を明確化
    - ▶ 都市経営上のメリットを説明可能に
  - ④ 実施体制の確保が困難
    - ▶ 計画作成に必要な人材の確保
  - ⑤ 地元合意が困難
    - ▶ 市民・関連部局の理解醸成



### 取組の方向性② 適切な評価(まちづくりの健康診断)に基づく計画見直しの推進

- **適切な計画の評価・見直しの推進**
  - ・評価の必要性の理解促進
  - ・容易に評価・見直しができるようなデータの整備と標準的な評価構造、評価に基づく見直しの方策の提示  
→ 評価レポート(まちづくりの健康診断)の提供
  - ・広域的観点からの評価の推進
  - ・長期的な道筋の妥当性確認の観点から、評価を活用
- **評価構造、評価指標の整合性確保**
  - ・間接効果や実施状況も含めて評価を実施
  - ・評価の判断に影響を与える誤差や都市の状況も考慮
  - アウトプット指標**: 居住と都市機能の誘導状況を把握する指標
  - インプット指標**: 誘導施策の実施状況
  - アウトカム指標**: 防災・公共交通・財政・土地利用等の観点からの定量的指標
- **精度確保・効率化に資するデータ整備の推進**
  - ・民間データも含めた必要なデータの全国的な整備
  - ・分析方法の標準化の推進 ・継続性確保 ・新技術活用
  - ・都道府県によるデータ整備や広域的な分析 ・オープンデータ化



### 国による推進策の方向性

|   |   |  |   |   |
|---|---|--|---|---|
| <b>健康診断体系の確立</b><br>評価スキームを構築し、データを標準化<br>見直し方法を含めて市町村に提示<br>未作成自治体への訴求にも活用 | <b>広域連携の推進</b><br>都道府県や広域主体の役割の明確化、<br>連携が想定される周辺市町村へのデータ<br>提供、連携方法やノウハウ等の情報提供 | <b>データ整備・標準化</b><br>都市計画基礎調査を中心<br>とした全国のデータ整備と標<br>準化 | <b>制度・効果の理解醸成</b><br>周知・啓発ツールの改良、自<br>治体向けの説明の場の強化、<br>施策効果の整理、横展開等 | <b>人材確保等への支援</b><br>広域含む計画の作成、<br>見直し推進に向けた人材確保 |
|---|---|--|---|---|

※都道府県とのより緊密な連携により、市町村への働きかけやデータ整備、広域連携を推進  
 ※省庁横断による支援が必要な推進策については、コンパクトシティ形成支援チーム等を活用

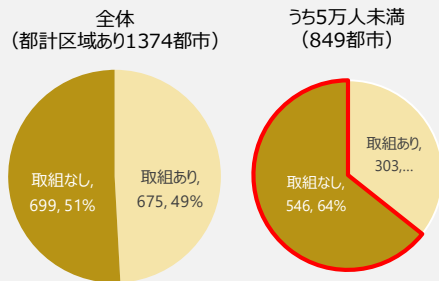
# とりまとめ(案)ポイント① 立適<sup>プラス</sup> + 必要性の高い市町村での取組

○立地適正化計画に基づくコンパクトシティ施策については、人口減少、少子高齢化の深刻化、頻発・激甚化する自然災害など都市が抱える課題に対して、密度の経済性を発揮することを通して、生活利便性の維持・向上や居住地における安全性の確保、行政コストの削減といった行政目的を実現するための政策手段であるが、取組の必要性があると思われる都市においても取組が進んでいない状況。

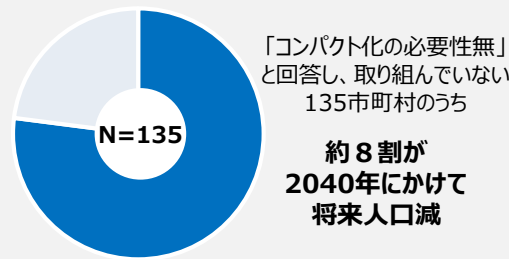
○本検討会においては、これまで市町村の主体的姿勢に基づき取組が進められてきた立地適正化計画について、計画が持つ施策効果を鑑み、取組を進める必要性を定義する要素を精査するとともに、必要性に基づいて計画作成を市町村に対して訴求するにあたって必要となる支援のあり方などについて検討。

## 裾野拡大に向けた現状

### 中小都市に未策定都市が多い



### 必要性を認識できていない可能性



## 裾野拡大に向けた課題

### 現状認識の困難性

都市的課題、取組状況を客観的に把握するためのデータ不足など

### 広域検討の困難性

複数市町村が連携し検討・調整を行う場の不足 など

### 実施体制上の困難性

取組に要する予算・人材確保に向けた課題 など

### 合意形成の困難性

地元合意に係る調整の円滑化に向けた課題など

### 総合政策判断の困難性

総合的判断、庁内理解醸成に必要な施策効果に関する情報不足など

## 解決に向けた取組ポイント

### 地方公共団体が現状を正確に認識するための情報や技術の提供

- 適切なデータの継続提供(未作成市町村も含めた都市の健康診断の実施)
- 必要性を適確に認知する上で適切な評価指標の提案 など

### 広域、複数市町村で取り組む場合の主体及びその役割の明確化など広域連携の推進

- 都道府県、その他広域団体の役割明確化
- 周辺市町村も含めた健康診断の実施 など

### 施策効果と自治体経営上のメリットの連動性整理と施策効果の的確な周知

- 取組事例における施策効果の整理、横展開
- 都市経営の強化に繋がるさらなる支援制度の検討 など

### 作成に必要となる人材確保に向けた支援

- 国、都道府県による技術的助言の更なる充実化
- 専門人材の派遣に係る負担軽減策の充実化 など

### 多様な関係者の制度理解の醸成

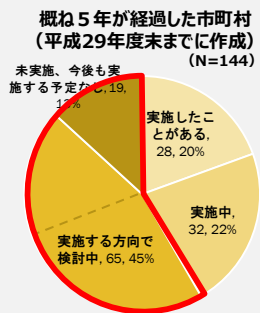
- 施策効果の適切な周知を図る啓発ツールの改善
- 関係省庁とも連携した情報提供の更なる推進 など

取組の必要性・意向が高い都市における能動的な計画作成を促進

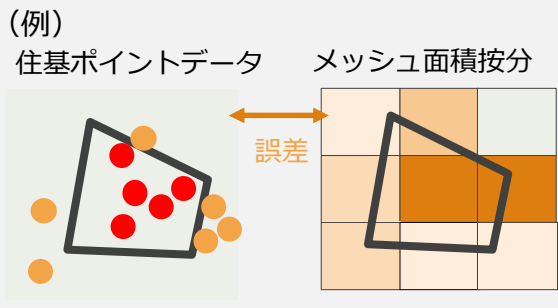
○立地適正化計画制度は居住や都市機能の誘導といった計画的な時間軸の中で進めていくべき内容について定めたものであり、おおむね5年ごとの評価、必要に応じた見直しを通じたPDCAサイクルを適切に回していくことが前提となった制度運用が求められる。しかしながら計画の評価及び評価に基づく見直しがなされていない市町村が少なくなく、また評価をしている都市においても評価手法が統一的ではなく、客観的な評価につながっていない場合が存在。  
○本検討会においては、適切な評価や評価に基づく見直しを促進するための評価体系や、評価にあたって必要となるデータ構築のあり方及び適切な評価、見直しを促すために必要な取組について検討を行った。

適切な評価・見直しに関する現状

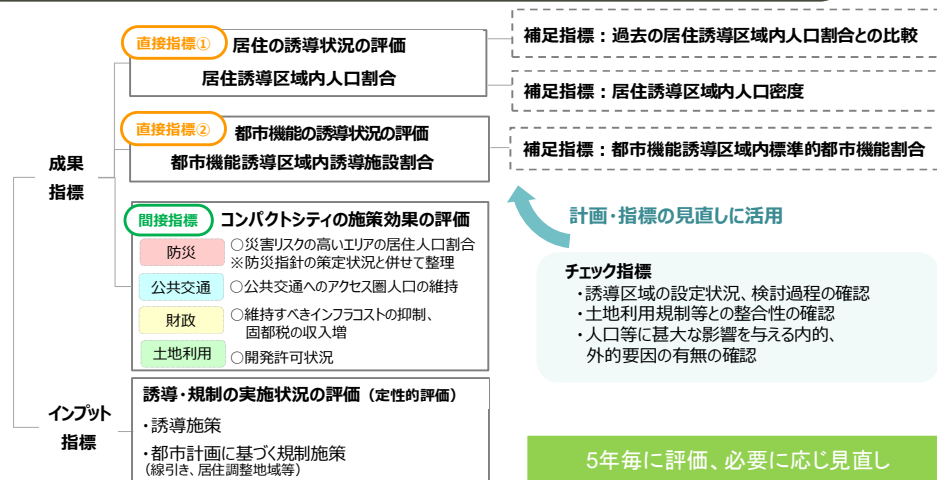
評価未実施が相当数存在



評価指標の算出方法が自治体毎に相違



評価指標、体系の構築 (標準的な健康診断書=まち診の提案)



適切な評価・見直しに向けた課題

直接効果を測定する評価指標

居住、都市機能誘導状況を的確に把握するための指標が統一的に示されていない

PDCAサイクルを踏まえた評価体系

計画、取組、成果について一貫した評価体系について整理が不足

全国標準的データの構築

周辺市町村等との比較や経年的な変化の把握を的確に実施するためのデータが不足

的確な見直しへの誘導

区域変更や誘導施策の見直しとともに、都市計画に基づく土地利用方策も確認すべき

全国標準的なデータセットの整備、提供 (まち診のためのデータ整理)

- 居住、都市機能等に係る評価データを構築
- 新技術を活用した都市構造を評価する間接指標の検討(土地利用等)

施策効果や取組事例の適確な横展開 (処方箋の提案)

- 都市特性を踏まえた施策効果(失敗事例含む)の自治体への情報提供

「まちづくりの健康診断」として自治体へ提供

まち診に基づく立地適正化計画の評価・見直しを通じて、計画を実効性があるものへ

# とりまとめ(案)ポイント③ – 今後のスケジュール –

